

平成二十年十二月九日受領
答弁第二九四号

内閣衆質一七〇第二九四号

平成二十年十二月九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出韓国国会に発議された対馬に係る決議及び対馬の現状に対する政府の認識等に
関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出韓国国会に発議された対馬に係る決議及び対馬の現状に対する政府の認識等に関する第三回質問に対する答弁書

一及び四について

御指摘の国会における答弁は、前々回答弁書（平成二十年十一月十一日内閣衆質一七〇第一七一号）八及び九について並びに前回答弁書（平成二十年十一月二十一日内閣衆質一七〇第二三〇号）三についてでお答えした内容を踏まえた上で、自衛隊施設の周辺状況等についての保全の重要性や領土保全は国家の最重要課題であるとの一般的な見解をそれぞれ述べたものであり、答弁書と矛盾しているとの御指摘は、当たらないと考えている。

二について

前々回答弁書八及び九についてでお答えしたとおりである。

三について

御指摘についての政府のこれまでの見解は、前回答弁書等でお答えしたとおりである。

五について

仮定の御質問にお答えすることは差し控えたい。